

矢 掛 町 農 業 委 員 会 議 事 録

1. 開催日時

令和7年8月8日（金）午前9時30分～午前10時10分

2. 開催場所

矢掛町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員 15名

農業委員 9名			農地利用最適化推進委員 6名		
1 番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	小坂 一司	出
2 番	水川 治	出	美川地区推進委員	竹内 恵夫	出
3 番	大山 勝之	出	三谷地区推進委員	浅野 尚宏	出
5 番	藤原 国夫	出	山田地区推進委員	神田 浩志	出
6 番	松田 智仁	出	川面地区推進委員	妹尾 宣明	出
7 番	谷許 安治	出	中川地区推進委員	多賀 秀樹	出
8 番	坪井 幹子	出	小田地区推進委員	土井 博文	出
9 番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

- (1) 議案第23号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第24号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について
- (3) 議案第25号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について
- (4) 議案第26号 農用地利用集積等促進計画（No. 6）（案）の決定に対する意見について（農地中間管理権の設定に関するもの）
- (6) 議案第27号 農用地利用集積等促進計画の作成に係る岡山県農地中間管理機構への要請について（農地中間管理権の設定に関するもの）

議 長	それでは、ただ今から令和7年度第5回農業委員会総会を開催します。
議 長	本日は、委員全員が出席です。全員の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立します。 本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第13条により、2番 水川委員と、3番 大山委員を指名します。 それでは、議事に入ります。 本日の議事につきましては、議案第23号から議案第27号の5議案です。
議 長	議案第23号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、8件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) 以上8件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号16番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番 委 員	こちらは、譲渡人からの要望で、譲受人が購入予定の農地です。譲受人が経営する会社の直ぐそばになります。譲受人は、適切に管理されると思いますので、特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号16番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号16番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号17番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番 委 員	事案番号16番と同じ案件になります。問題ありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号17番につきまして、他に意見

	はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>17</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>18</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番委員	双方合意しています。譲受人は適切に管理出来るものと思いますので、特に問題は ありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>18</u> 番につきまして、他に意見 はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>18</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>19</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
7 番委員	双方合意しています。譲受人は適切に管理出来るものと思いますので、特に問題は ありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>19</u> 番につきまして、他に意見 はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>19</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>20</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
1 番委員	譲受人が現在、耕作放棄地となっている農地を購入し、農業経験は浅いが、 頑張ってするということで、期待しております。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>20</u> 番につきまして、他に意見 はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>20</u> 番につきましては、許可と決定します。

議 長	事案番号 21 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
1 番委員	譲受人と譲渡人は隣り同士で、譲渡人が高齢の為、農業が出来ないということで譲受人へ譲り渡すということです。特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 21 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 21 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 22 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
6 番委員	双方合意しています。譲受人は適切に管理出来るものと思いますので、特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 22 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 22 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 23 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
6 番委員	双方合意しています。譲受人は適切に管理出来るものと思いますので、特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 23 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 23 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 24 号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について、 1 件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明)

		事案番号3番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。
議 長		事務局の説明が終わりました。事案番号 <u>3</u> 番について、地元農業委員の意見をお願いします。
6 番委員		現地確認を行いました。被害防除計画書の通り、排水、周辺農地への影響等、特に問題はありません。
議 長		地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>3</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員		(異議なし)
議 長		異議がありませんので、事案番号 <u>3</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長		議案第 <u>25</u> 号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について、 <u>1</u> 件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局		(議案朗読説明)
		事案番号15番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。
議 長		事務局の説明が終わりました。地元農業委員の意見をお願いします。
7 番委員		現地確認を行いました。申請地の両側が道路で、被害防除計画書の通り、排水、周辺農地への影響等、特に問題はありません。
議 長		地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>15 番</u> につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員		(異議なし)
議 長		異議がありませんので、事案番号 <u>15番</u> について、許可と決定します。

議 長	議案第 <u>26 号</u> 矢掛町農用地利用集積等促進計画（No. 6）（案）の決定に対する意見について、事務局から説明します。
事 務 局	議案第26号は、地域計画内の農地について、岡山県農地中間管理機構を通して農地の貸借を行う案件であります。なお、地域計画外の農地の貸借については、次の議案第27号で審議いただきます。 （計画の内容について説明）
議 長	事務局の説明が終わりました。議案第 <u>26 号</u> について、意見等をお願いします。
各 委 員	（異議なし）
議 長	異議がありませんので、議案第 <u>26 号</u> について、「異議なし」と決定します。
議 長	議案第 <u>27 号</u> 農用地利用集積等促進計画の作成に係る岡山県農地中間管理機構への要請について、事務局から説明します。
事 務 局	議案第 27 号は、地域計画外の農地について、岡山県農地中間管理機構を通して農地の貸借を行う案件であります。農地所有者と耕作者から提出のあった貸借内容を市町村長が決定するにあたり、農業委員会から農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画の作成を要請するものです。 （計画の内容について説明）
議 長	議案第 <u>27 号</u> につきまして、意見等をお願いします。
各 委 員	（異議なし）
議 長	異議がありませんので、議案第 <u>27 号</u> について、岡山県農地中間管理機構へ計画作成を要請します。
議 長	次に 4. 各種報告について確認します。
議 長	（1）農地法第 18 条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。
中川地区 推進委員	事案番号 1 番、2 番について、確認しました。問題ありません。

議 長	以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。 引き続き、協議会を開催します。
-----	--